

むつ市議会第247回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和3年3月8日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）1番 佐藤 武 議員

（2）8番 山本 留義 議員

（3）3番 杉浦 弘樹 議員

（4）5番 野中 貴健 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	鎌田	光治
副市長	川西	伸二	教育長	氏家	剛
公営企業 管理者	村田	尚	選挙管理 委員長	畑中	政勝
農委 員 会長	坂本	正一	総務部長	吉田	真
総務部 室 部長	千代谷	賀士子	企画政策 部長	松谷	勇
財務部長	吉田	和久	財務部 調整推進 課長	樋山	政之
民生部長	中村	久	福祉部 健康推進 課長	須藤	勝広
健康 推進部 部長	中村	智郎	子ども みどり skoffice にり所	菅原	典子

經濟部長	立花 一雄	都市整備部長	中里 敬
都整備技術推進	小笠原 洋一	川内庁舎長	木下 尚一郎
市部設監策監			
畑庁舎長	伊藤 大治郎	脇野所長	工藤 和彦
大所		野舎所長	
管理計者	野藤 賀範	協野所長	木村 善弘
		選挙事務局長	
監査委員局長	田中 宏司	農委事務局長	金浜 達也
		農委事務局長	
教育部長	角本 力	上局	濱谷 重芳
		下局	
總政推總	杉澤 一徳	福祉推進課	工藤 淳一
務課		福祉課	
企政企課	福山 洋司	企政交課	阿部 博幸
策調		策政	
企政工戦	一戸 義則	財務課	石橋 秀治
策課		財務課	
總務	井戸向 秀明	總務	畑中 佳奈
務幹		務幹	
總務	柏谷 諒		
務任			

事務局職員出席者

事務局長	佐藤 孝悦	次長	中野 敬三
總括主幹	青山 諭	主幹	葛西 信弘
主幹	堂崎 亜希子	主任主査	井田 周作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、佐藤武議員、山本留義議員、杉浦弘樹議員、野中貴健議員の一般質問を行います。

◎佐藤 武議員

○議長（大瀧次男） まず、佐藤武議員の登壇を求めます。1番佐藤武議員。

（1番 佐藤 武議員登壇）

○1番（佐藤 武） おはようございます。日本共産党の佐藤武です。むつ市議会第247回定例会での一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染者が日本で確認されてから、1年余りとなりました。パンデミックにより世界が未知の新型コロナの脅威に震撼させられました。生活様式も一変し、新型コロナウイルス

とどう共存していくか、今後の課題です。

新型コロナウイルスは、国民生活に大きな影響を及ぼし、新自由主義の下で社会的弱者ほど苦しい立場に追い込まれ、格差の問題が解決できないことがクローズアップされました。非正規労働者、中小零細企業者、女性労働者、独り親家庭、学生などが大きな影響を受け、日常生活もままならない人が増えています。検査と新型コロナワクチン接種、そして私たちの日常の感染予防対策によって、一日も早くこのコロナ禍を脱出し、日常を取り戻せることを心から願っています。

また、なりわいを継続していくためには、個人の力ではどうにもならない状況です。政治の役割は、自助ではなく公助にあることを強調したいと思います。国民生活、市民生活を守っていくためには、どうしても政治の力が必要だと思えます。

さて、今日は3項目8点について質問します。

まず、マイナンバー制度と75歳以上の路線バス無料化についてですが、2月15日の新聞発表によりますと、市はマイナンバーカード取得者に対して路線バスを無料化すると発表しました。この事業を通じて高齢者の生活支援と公共交通機関の利用促進を目的としているとのこと。高齢者の生活支援、交通弱者と言われている市民の利便性を図ることや人口減少による公共交通機関利用支援策は、まさに政治の役割だと考えています。人が動くことで経済にも波及効果が期待されます。

まず最初に、マイナンバー制度と75歳以上の路線バス無料化について質問をしたいと思います。

1点目は、マイナンバー及びマイナンバーカード取得のメリットとデメリットについて、市としてどのように捉えているかお伺いいたします。

2点目、マイナンバーカードと75歳以上の路線バス無料化を結びつける必要性が果たしてあるのかどうかをお伺いします。

3点目、マイナンバーカードと75歳以上の路線

バス無料化を結びつける必然性があるのかどうかお伺いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いします。

1点目、新型コロナウイルス感染症対策としては、これまでの日常の感染予防対策はもちろん、ワクチン頼みではなく、検査体制の充実とワクチン接種体制の整備を並行して行うことが重要であると考えますが、PCR検査体制及び新型コロナウイルスワクチンの接種について、取組の現状を先般の集団接種シミュレーションの成果と課題も含めてお伺いしたいと思います。

2点目、新型コロナウイルス感染症で、日常生活はもちろんですが、特に大きな影響を受けている飲食店等事業者への対応についてお伺いをいたします。

最後に、市職員の構成と会計年度任用職員制度についてお伺いいたします。

1点目として、県内9市と比較したむつ市の臨時職員の割合についてお伺いします。

2点目、会計年度任用職員制度が始まって1年がたとうとしていますが、この制度をどう評価しているのかお伺いいたします。

3点目、市の障がい者雇用の現状についてお伺いしたいと思います。

以上、3項目8点について、壇上から質問いたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。佐藤武議員のご質問にお答えいたします。

まず、マイナンバー制度と75歳以上の路線バス無料化についてのご質問の1点目、マイナンバー及びマイナンバーカードの取得のメリットとデメリットにつきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目及びご質問の3点目、マイナンバーカードと75歳以上の路線バス無料化の関係についてお答えいたします。

まず、その必要性についてであります。高齢者無料乗車証事業の実施に当たり、本人確認と不正利用防止の観点から身分証明書が必要であると考えております。

また、必然性につきましては、顔写真つきのマイナンバーカードは、運転免許証の所有の有無にかかわらず、むしろ運転免許証を返納した方にとっても、全ての年代の方がご本人の費用負担がなく、かつ市の財政負担もなく取得できる公的な身分証明書であり、取得後に健康保険証等の活用が進められているためであります。

以上によりまして、マイナンバーカードの取得を前提として、本事業を実施したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問の1点目、PCR検査体制及び新型コロナウイルスワクチン接種についてお答えいたします。感染症対策は、まずは一人一人のマスクの着用、手指消毒、3密を避ける等の基本的な事項を徹底することが肝要です。また、感染が疑わしい場合などに検査がしっかりと受けられることも重要です。これに加え、ワクチン接種によって感染リスクを軽減し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、医療機関の負担の軽減が図られることも重要であります。

新型コロナウイルス感染症の危機の本質は医療崩壊にありますので、これらの総合的な感染対策を実施して、今後もむつ市一丸となって取り組む所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、影響を受けている飲食店等の事業者への対応について及び市職員の構成と会計年度任用職員制度についてのご質問につき

ましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） マイナンバー制度と75歳以上の路線バスの無料化についてのご質問の1点目、マイナンバー及びマイナンバーカード取得のメリットとデメリットについてお答えいたします。

まず、マイナンバーカードの交付率につきましては、令和3年2月1日現在で全国で25.2%、青森県で21.2%、市が22.2%となっております。

次に、マイナンバー制度のメリットについてありますが、税等に関する行政の手続で添付書類が削減されるなど、手続が簡素化されることで市民の皆様の負担が軽減されることなどが挙げられます。

次に、マイナンバーカードのメリットについてありますが、マイナンバーカードは公的な身分証明書として使用できるカードであり、またe-Taxなど税の手続やマイナポータルにより子育て関連等の手続の一部についてもオンラインで行うことができます。

なお、デメリットは特にないものと考えており、今後もマイナンバー制度及びマイナンバーカードの普及促進に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市職員の構成と会計年度任用職員制度についてのご質問の1点目、県内9市と比較したむつ市の臨時職員の割合についてお答えいたします。令和2年度の職員定員管理調査における令和2年4月1日現在の職員数が478人、会計年度任用職員数349人であり、全体に占める会計年度任用職員の比率は42.2%となっております。県内他市の状況を見ますと、旧3市でおよそ32.3%、その他6市ではおよそ25.9%となっており、放課後児童支援員、学校調理員、スクールサポーターな

どの専門的職種の職員が多く占めております。

次に、ご質問の2点目、会計年度任用職員制度の評価について、制度改正によって変わった点についてお答えいたします。会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員でございます。これまでの臨時的任用職員や非常勤の特別職員に比べて、休暇、手当等の拡充がされますが、その一方で服務規律、守秘義務や職務に専念する義務等が適用され、かつ懲戒処分等の対象にもなります。このような処遇改善により安定的かつ円滑な行政サービスの提供につながるものと考えております。

次に、ご質問の3点目、市の障がい者雇用の現状についてお答えいたします。当市では平成21年度の職員採用試験から障害のある方の枠を設け、毎年募集しているところであり、また会計年度任用職員の募集におきましても、障害のある方の任用に努めているところであります。しかしながら、令和2年の市の実雇用率は1.25%となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問の2点目、影響を受けている飲食店等事業者への対応についてお答えいたします。

市では、緊急事態宣言再発出等による市内事業者の皆様への影響を把握するため、市内飲食店関連5団体の皆様やむつ商工会議所、むつ市川内町商工会及び大畑町商工会の皆様から現状を伺ったほか、現在業種ごとの影響を把握するためのアンケート調査を実施しております。このアンケートの結果を分析し、今月中にはきめ細かく効果的な支援策を取りまとめることとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） マイナンバーカードの取得率

については、お伺いしましたので、これは割愛したいと思いますが、75歳以上の人口は何人か、お伺いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

75歳以上の人口につきましては、昨年12月末時点で9,092人となっております。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 通告とちょっとずれていたのですが、最初にお断りしませんでした。1項目めのマイナンバー制度と75歳以上の路線バス無料化についての再質問については、関連性があるので、一括して質問したいと思います。

そもそもマイナンバー制度と路線バス無料化というのは別物であるというふうに私は思うのですが、先ほど市長から、2つを結びつける必要性和必然性ということについてお答えがありました。ある意味、私の納得できる部分はあるのですが、今市民の中から、なぜ結びつけるのかがよく分からないという声と、もう一つは……

（「さっき説明した」の声あり）

○1番（佐藤 武） いやいや、それは市民から聞いた声です。マイナンバーカードと結びつけることが理解できない、こういう声と、もう一つは路線バスのバス停まで行く、高齢になると足腰が弱ったり、あるいは距離が遠いとなかなか歩けないとか、そういう人たちが一番困っているのではないかという声も聞かれるのですが、そこら辺はどういうふうにお考えなのでしょう。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 理解できないということについては、先ほど説明したとおりでありまして、そもそもこの政策を始めるに当たって、私の思いとしては、これは高齢者の方々、移動に困難を来す場合が多いということもありますし、また合併して中心部のむつ地区に出かけていくのがやはり

大変だと、そして費用がかかるという高齢者の方々がいらっしゃる。さらには、免許の返納を考えているけれども、返納した後、自分はどのようなだろうという思いの方々がたくさんいらっしゃる。そういった議会でのこれまで長きにわたる議論の結論として、75歳以上の方々について、まずは無償化をして、これを実証実験的に、この後公共交通の再編を広げていきたい。その先には、当然バス停までの移動について、さらに研究を深めていって解決する手法も考えていかなければいけないと思っています。したがって、路線バスだけではないです、公共交通の再編もこの後に考えていくということはそのとおりであります。

また、75歳以上のバスの無償化とマイナンバー制度というのは、全く関係ありません。ないです。ただ、今回無償化をするに当たって、どうやって何かしらの乗車券というものが、これ必要になると。そのときに国民にひとしく、しかも無料で取得ができる身分証明書というのは、今マイナンバーカードがあると。

これ手続というのは、かなり今は簡単になっていますし、また市役所にご相談いただければ、分庁舎も含めてお手伝いもさせていただいているところもあります。したがって、このマイナンバーカードを取得していただければ、本人確認もできますし、不正乗車も防げますし、しかも個人では、ただで手に入る。仮にこれをマイナンバーカードでやらないとして、私たちが新しいカードを作るとなれば、例えばこの9,000人いる今の75歳以上で、本人の写真が入ったり、ICTで管理できるものを作るとすれば、1人例えば1,000円かかる。そうすると、それだけで900万円かかる。900万円かかれば、この事業そのものができなくなる可能性が私はあると、そのように考えていますので、今回はマイナンバーカードを乗車券の代わりにしていただく、その政策です。

報道の仕方が、何か持っている人だけが乗車できるというような書き方というか、そういうふうに読める書き方だったので、関連づけているというふうに思われたのかもしれませんが、私どもの思いとしては、まず75歳以上の方々に無料で路線バスに乗っていただくと、そのことを大切にする政策だというふうにご理解をいただきたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 市長のおっしゃるその利便性を高めるとか、高齢者の負担を軽減するとか、交通弱者、やっぱり手を差し伸べるといことは大変大事なことでありますし、今後またバス停までのところも考えていくというご回答でしたので、それは私も大いにやっていただきたいと、大賛成です。

顔写真で判断できるというところが一つの大きなポイントになるのかなというふうに思っているのですが、利用率というのはどれくらいに設定しているのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

75歳以上の方の想定利用率といたしましては、26%程度を見込んでおります。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 26%にした根拠を伺いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） 交通事業者からの聞き取りによりまして、70歳以上の利用率というところを確認させていただきましたが、約40%程度であるということでありました。その方のうち75歳という人口の割合から比較しますと、それが大体26%になるということの試算となっております。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） こういう質問をすると、良法だと言われるかもしれませんが、この話を聞いていると、おいしいものを前に置いてマイナンバーカードを取得すれば利用できますよみたいに、新聞報道ですよ、聞こえるのですけれども、もしもそういうことでなければ、この26%という設定ではなくて、75歳以上の方皆さんに路線バスの無料化を実施するというのはどうなのでしょう、お伺いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 質問の趣旨がちょっとよく分からなかったのですが。

○議長（大瀧次男） 佐藤武議員、もう一度。

○1番（佐藤 武） これは、新聞報道でしか分かりませんが、75歳以上の路線バス無料化ということ、便利ですよ、75歳以上の方にとっては大変いいことだと私は思っているのです。ただ、それに行くためにはマイナンバーカードを取得しなければいけませんよというふうに新聞報道からは読み取れるのですが、26%に設定しているのであれば、全員が使える状態にあるわけではないので……

（「どうということ」の声あり）

○1番（佐藤 武） 状態にあるわけではないというのは、車を使いたい人は車を使いますよね、公共交通機関を使う人は公共交通機関を使います。使いたくても使うことができない方もいらっしゃるのですが、そういうことも全体的に考えて、26%ということではなくて、全員に無料化を実施したらいかがですかということです。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 皆さんに無料化を促している政策だというふうに理解をしてください。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 皆さんに無料化を促していることは、市長の答弁でよく分かっていました。た

だ、入り口がマイナンバーカード取得ということになっているので、そこを少し問題にしました。

気持ちとしては、基本的には高齢者の利便性を図る、あるいは負担を軽減するということは、高齢者だけの問題ではなくて、市長のほうからもお話がありましたけれども、公共交通機関への支援という意味もありますし、そのほかに人が動くということは、私も壇上で述べましたけれども、経済効果もありますので、そういう面では大いに進めていただきたい。ただ、マイナンバーカード取得を前提とした75歳以上の路線バス無料化というのは、少し公平性に欠けるのかなというふうに思っています。

では、次に移ります。2項目めです。検査体制とワクチン接種体制、これを同時に行っていくわけですが、人的資源については足りているというふうにお考えでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） このむつ市議会という場面でありまして、下北医療センター議会ではございませんので、医療のスタッフが足りているか、足りていないかということについて答弁をする立場にはないのですが、私が伺っている範囲では、これはほとんど足りていません。これは、全県的にそうだと思います。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） ここは、なかなかやっぱり微妙なところでしたので、市長に答えていただいてありがたいと思っています。足りていないということは、県のほうから、やはり支援を必要とするというふうに私は思っているのですが、次に移っていききたいと思います。

飲食店等をはじめ観光業とか宿泊業、輸送業等、大きな影響を受けています。事業規模によって、実質的に補償に大きな隔たりがあるということが明らかになっています。今後事業規模に応じた補

償が大事だと思っていますが、市としてはこの点についてはどういうふうに対応しようと思っていられるか伺います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 本当に心から申し上げたいのは、しっかり国会の場面で皆さんの政党が主張していただきたいなと思っています。国と違って我々は容易に借金ができる立場にはない、限られた財源の中で限られた経済対策しかできないということですので、そのことについてはあえて申し上げておきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 市長のおっしゃるとおり、国がきちんとこれを補償するというのが基本だと思います。様々な交付税等で今後、先ほど申し上げた飲食店等をはじめ様々な業種の方、困っていらっしゃる方がいるので、その対策を市のできる範囲でやっていただければなというふうに思います。

もう一つですが、生活困窮者が今全国的に大変な状況になっているので、これ緊急性があると思いますが、これについても同じ回答になるかもしれませんが、どういう対応を市で行っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 生活困窮者と申しますか、今回コロナ禍において経済的に影響を受けた事業者の方々、個人の方々については、十分とは言えませんが、市でも第五弾までですか、経済対策を実施して、実行中という部分もあります。国の第三次補正ですか、年度末に交付を受けましたので、それに基づいて第六弾の現在緊急経済対策の案を策定中であります。

先ほど部長のほうからも答弁ありましたとおり、各業種ごとの影響を把握するためのアンケートを実施してございますので、その結果も踏まえ

て今後検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 佐藤武議員に申し上げます。

一部通告内容を超えていると認められますので、発言には十分注意してよろしくお願ひいたします。1番。

○1番（佐藤 武） ぜひ今後市民の生活と命を守る施策を充実するようお願いしたいと思っています。

次に、3項目めの（1）と（2）については関連性があるので、まとめてお伺いしたいと思います。会計年度任用職員が多いというふうなことでしたが、多少前段の部分でも答弁で触れられていましたけれども、会計年度任用職員が多い原因、要因、そこをもう少し詳しく話していただけるなら、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

会計年度任用職員の多くは、スクールサポーターなど専門的知識や資格を有する職員でありまして、市民の皆様へのサービス向上のための配置というところが挙げられると考えております。また、県内最大の行政面積を擁する本市におきましては、庁舎数等も多く、各地区同様にサービスを提供するために、他市と比較すると会計年度任用職員を多く任用している要因と考えております。

また、事業を直営でやるか、業務委託で行うかというところも会計年度任用職員の増減に影響すると考えております。例えばなかよし会、これは直営で行っておりますが、放課後児童支援員を会計年度任用職員として雇用しております。しかしながら、来年度からは民間に委託する予定としておりまして、こういう民間委託に移行することで、会計年度任用職員の数は減ることとなります。このようなことから、直営か業務委託かというところで大きくこの人数も変わってくるところでございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 来年度から、いわゆるなかよし会が民間に移されるということで、昨年度の人件数で言うとも43人任用しているわけですが、その分が減ることです。この点については、予算との関わりがあるので、これは特に議論しませんが。

会計年度任用職員というのは、大変不安定な身分だと思っています。もちろん始まってから様々な、最初に答弁があったとおり、よかった部分もあると、賃金面で上がった部分もあるということなので、それは認めるのですけれども、いいことだと思っているのですが、会計年度任用職員は1年単位ですから、毎年年度末が近づくと、4月からどうなるか心配でたまらないという声があります。常用雇用の割合を増やすとともに、希望する方については雇用継続に努力をすべきではないかと。先ほど面積とか業種とかのこともありましたけれども、それを前提としながら、常用雇用を増やすと。そして、希望する方については継続をするという努力をしていただきたいと思うのですが、そこについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

先ほど述べたとおり、ちょっと部長の答弁が長かったので、分かりにくかったのかもしれませんが、なかよし会所属の放課後児童支援員43名おりますけれども、こちらは民間に移譲されるという予算案になってございます。したがって、むつ市の会計年度任用職員と職員の割合が他市と比較して劣っているという状況は、少なくとも来年度には改善されるということですので、そもそもご指摘のことには当たらないというふうに理解をさせていただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） これは、来年度の職員構成を見ないと、ちょっと私も質問のしようがないので、それからにしたいと思います。

最後に、(3) について質問いたします。障がい者雇用については、障害をよく理解してもらえ、人が職場にいるということが継続して仕事ができるというふうに思っているのですが、これは私の経験からも、民間でもそうなのですから、今後の取組についてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） 答えいたします。

障害のある方の雇用につきましては、ハローワークからのご指導をいただき、どのような業務があるかの洗い出し作業を進めることとしておりますほか、採用試験の工夫、職場への円滑な受け入れ態勢の整備などにより、障害のある方の雇用促進を図ってまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 障がい者雇用の割合が大分低いので、ぜひ障がい者雇用の雇用率を高めること、そのためにはやはり職場環境というのが、ハードもソフトの面も必要ですので、ぜひそれを希望して私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、佐藤武議員の質問を終わります。

ここで、10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎山本留義議員

○議長（大瀧次男） 次は、山本留義議員の登壇を求めます。8 番山本留義議員。

（8 番 山本留義議員登壇）

○8 番（山本留義） おはようございます。むつ市議会第247回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

私は、ふるさとむつ市が大好き、このまちに住む人たちが大好きなむつ市議会、新風むつ会派の山本留義でございます。

2月13日午後11時7分、東日本大震災の震源から南西に約110キロの福島県沖の海底でマグニチュード7.3の地震が発生しました。むつ市においても、震度3を記録したこの地震は、2011年3月に起きた東日本大震災の余震とされております。東日本大震災から今年で10年、また東京電力福島第一原子力発電所の事故により放射能に汚染され、ふるさとを追われ、まだ帰れない住民が多くいる中で、一昨年11月に発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界に蔓延し、命、経済までも人々から奪う大変な時代となっております。改めて哀悼の意をささげますとともに、被災された皆様、またコロナの感染症で治療されている皆様、全ての方に心からお見舞いを申し上げます。一日も早く穏やかな日常が戻ってくることを願いながら、通告に従いまして、2項目6点について質問をさせていただきます。

初めに、使用済燃料中間貯蔵施設に関わる動向についてであります。平成7年の合併特例法改正、その年に私は市議会議員となりました。政府による合併特例債を中心とした行財政面の支援と、三位一体の改革による地方交付税の削減など、平成の大合併の機運が全国で高まりました。

むつ市は、全国初の平仮名の市名で誕生し、それから62年、今年ちょうど62（むつ）の年であ

ります。昭和34年9月に新市としてスタートした当市ですが、田名部、大湊両町の残した大きな債務を抱え、財政が非常に厳しい中、財政好転に大きな期待を持って、これまでむつ製鉄、原子力船「むつ」の誘致、そして中間貯蔵施設の誘致をしてまいりました。私の議員生活は、62（むつ）の逆さまで今年で26年、その歴史は中間貯蔵施設とともに歩んできたと言っても過言ではありません。

平成12年に当時の杉山市長が東京電力に対してリサイクル燃料備蓄センター立地可能性調査を依頼したことをきっかけに、使用済燃料中間貯蔵施設の誘致が本格化してまいりました。その背景には、原子力船「むつ」の使用済燃料を保管してきたむつ市のこれまでの歴史と深く関わりがあります。

翌年平成13年には、東京電力による文献調査が開始され、むつ市議会においても使用済み核燃料中間貯蔵施設「リサイクル燃料備蓄センター」に関する調査特別委員会を設置し、計15回にわたる委員会等を行い、地域に対する理解を深めてまいりました。市民の皆様には、事業者からの現地調査中間報告を受け、地区別説明会が市内17か所。最初は、誘致に本当に多くの方が反対でありました。当時の地元紙の社説のところには、使用済燃料、死の灰が来ると、そこまでのメディアを含めた反対を、民間の活動ではむつ商工会議所を中心に誘致推進協議会が設立され、約2万人もの賛同署名活動が行われ、選挙戦を振り返れば、市を二分するほどのむつ市長選挙、そしてむつ市議会議員選挙が行われ、一つには、その事業の理解を深めるための活動をし、また一つには将来にわたる地域へのメリットを感じて、初めは反対だった民意をひっくり返した歴史があります。

平成15年6月、杉山元市長がむつ市議会に対して誘致表明をするまで2年もの月日を要し、地元

むつ市の力で誘致にこぎ着けた、このことは私たち、そして事業者は生涯決して忘れてはいけない大切な歴史であります。

青森県においても、当市からの立地要請の要望を長く保留していた歴史があります。返答に着手するまでも時間を要し、立地の正式表明をするに至っても、当時の自民党からの立地推進要望を受け、その態度を変えてきた歴史があります。

日本全国に目を向けても、当時むつ市が候補地として検討される以前に誘致計画が持ち上がった鹿児島県西之表市、新たに誘致の動きがあった宮崎県旧南郷町、島根県西ノ島町、福井県美浜町でも、いずれも議会や住民によって反対され、当市は日本で唯一の中間貯蔵施設の誘致を成功させた自治体であります。

誘致には、市民の反対と分断、そして将来のことを、地域の未来のことを思い、悩み、逡巡して受け入れる判断をしていることを事業者、そして国も県も忘れてはいけないのであります。

そういった歴史があって、平成17年10月、むつ市、青森県、東京電力及び日本原子力発電の4者は立地協定を結ぶことになったわけであります。

そこで、質問の1点目は、市を二分するほどの議論を経て締結した立地協定の内容について、改めてその内容についてお伺いいたします。

質問の2点目は、むつ市の使用済燃料中間貯蔵施設に搬入を予定している受入先とその時期についてであります。平成23年の東日本大震災から今年で10年が経過しました。平成23年3月11日の時点で、日本には54基の原子力発電所がありました。原子力や核燃料サイクルに対する世の中の見方が大きく変わり、今日現在稼働している原子力発電所は、定期検査中も含め9基しかありません。原発が立地する自治体では、再稼働か否かが首長選挙の焦点となり、住民から運転差し止めの訴訟が相次いで提起されています。巨額のコストをかけ

て安全対策をしても、再稼働には幾つかのハードルが待ち受けている実情があります。

むつ市の使用済燃料中間貯蔵施設も平成22年に工事が開始され、昨年11月、10年の歳月を経過して新規基準の審査に合格しました。日本全国が原子力、そして核燃料サイクルの見方を変えたとき、揺らぐことなく支えたのがむつ市であります。むつ市議会だと私は強く強く感じています。

そこで、この10年で原子力を取り巻く環境が大きく変化している中で、いつ、どこから、どの程度の使用済燃料を受け入れる計画となっているのかお伺いいたします。

質問の3点目は、操業開始の時期であります。昨年11月、原子力規制委員会の安全審査に合格し、事業変更許可を受けたことを報告するため、市役所と市議会を訪れたRFSの坂本社長は、施設の一日も早い設工認取得安全対策工事の完工に向け準備を進めると説明し、新税についても事業開始時に必ず、確実にその状況に至るよう、安全協定の協議までにしっかりと細かい部分の合意に向けて取り組みたいと述べております。

昨年末の審査会合では、設工認は2分割で行い、初回を1月中旬、第2回を2月下旬に申請する見通しを示していましたが、今年に入り、早速1月に予定していた設工認の申請時期を2月に先送りしています。

そこで、このような状況を踏まえて、使用済燃料中間貯蔵施設の安全工事に関する詳細設計の許可、いわゆる設工認の申請が遅れている中で、操業開始時期と安全協定の締結はいつになるのかお伺いいたします。

次に、質問の4点目は、国及び電事連の動向についてであります。むつ市の多くの市民が今最も関心を寄せているのがリサイクル燃料備蓄センター（中間貯蔵施設）の共同利用ではないでしょうか。原子力発電が始まって半世紀、全国の原子力

発電所と再処理工場のプールで保管されている燃料は、2020年末で計1万9,000トン、全国の原子力発電所にたまり続ける燃料の保管場所確保が困難な状況にあり、再稼働を見据え、各社は保管、貯蔵対策が急務となっている中で、特に状況が逼迫しているのが関西電力であるということでもあります。

関西電力は、福井県に美浜、大飯、高浜の3原発を抱えている中で、運転開始から40年を超える美浜3号機、高浜1、2号機の再稼働をするため、同意の条件として、昨年内に福井県から燃料の県外排出先を示すよう求められていました。そこで、突如として浮上したのがむつ市の中間貯蔵施設の共同利用、国においても、地元の理解が得られるよう主体的に取り組むとし、電事連は地元の理解が大前提、その上で検討に着手したいとの方針を示しながらも、今後どのような説明がなされ、どのような地元の理解を得るのか、不透明なままであります。

冒頭申し上げました、むつ市が全国で唯一誘致できたこの歴史を振り返れば分かるはずですが。受入れというものは、他人に押しつけられるべきものではありません。この地域の皆さんの思いと理解、そして将来のことを、地域の未来のことを思い、悩み、自分たちで決めていくことが全てであります。

そこで、むつ市の使用済燃料中間貯蔵施設を電力各社で共同利用する計画について、国及び電事連の動向についてお伺いいたします。

次に、大きな質問の2つ目、高齢者の路線バス利用と公共交通についてであります。この質問については、先ほどの佐藤武議員、そしてこの後の杉浦議員も質問しますが、自分なりの思いがありますので、ご答弁をお願いします。

高齢者の路線バスの利用については、私はむつ市議会第242回定例会において、高齢者への交通

支援について一般質問させていただきました。改めてその現状を振り返ってみれば、私の住むむつ市大字奥内字浜奥内から奥内のバス停まで歩いて20分、高齢者であれば25分から30分、そしてむつ総合病院までのバス料金が往復で1,300円であります。特に脇野沢地区においては、それ以上であります。時間は1時間以上、往復で5,000円近い料金になります。

私は、ふるさとむつ市が大好きな市民の皆様の暮らしをよくしたい、この思いから高齢者の皆様が困っている姿を見て、黙ってはいただけませんでした。どこに生まれても、ひとしく豊かに暮らせるように取り組んでいかなければなりません。

また、その思いにすぐさま応え、今年度公共交通を専門に担う組織を市役所内に立ち上げ、ご高齢で運転免許を返納された方や、あるいは自家用自動車を所有していない方に対して、重点的な取組を検討していただいたことに心から感謝をしたいと思います。

また、市内のバス会社4社の利用客は、この10年間でおよそ3割も減っている上に、新型コロナウイルスの影響でさらに経営は厳しくなっている状況であります。

昨年3月に改訂されたむつ市人口ビジョンでは、奥内、関根、川内、大畑、脇野沢において、2060年には6割以上減となることが推計され、今後ますます交通機関の利用客が減少することは簡単に想像できます。今回75歳以上の路線バス無料化と公共交通の支援により、高齢者の外出の機会を増やし、より便利にお年寄りのICTを普及させるためにも、早期に事業開始できるよう頑張りたいと思います。

そこで1点目は、利用者の減少に苦しむ路線バスなどの公共交通支援と75歳以上の路線バス無料化の制度の概要をお伺いいたします。

2点目として、今後の事業の見通しについてお

伺いいたします。

また、この質問については、今定例会の議案に上程されておりますので、議案に触れない程度のご答弁をお願いして、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 山本議員のご質問にお答えいたします。

まず、使用済燃料中間貯蔵施設に係るご発言につきましては、本事業の歴史とその重みを邂逅させるものであり、市長として改めてその重責を自覚したところであります。

東日本大震災から間もなく10年、日本だけでなく、人類史上にとっても最も重大な原子力災害と云っていい東京電力福島第一原子力発電所の事故の後、このエネルギー政策を地域が担う重みは一層増していると言っても過言ではないと思っています。

むつ市が将来にわたって持続可能な発展をしていくよう、先人たちの選択を尊重しつつ、未来世代に責任を果たしていくことを改めて決意をさせていただきました。

なお、本件の回答については、担当部長からとさせていただきます。

次に、高齢者の路線バス利用と公共交通支援についてお答えいたします。

ご質問の1点目、公共交通支援と75歳以上の路線バス無料の制度概要についてお答えいたします。市では、公共交通事業への支援といたしまして、市町村をまたがる幹線的バス路線に対して、国、県及び沿線市町村との協調で補助を行っておりますほか、路線バスが廃止された後の代替バスとして、脇野沢地区における九艘泊線及び源藤城線、川内地区における川内湯野川線に対して単独での補助を行っております。

次に、75歳以上の路線バス無料化の制度概要についてですが、市内を運行する路線バス及び大畑地区のデマンド型乗合タクシーの運賃を無料とするものであり、乗車券の代わりに本人確認と不正利用防止の観点から、75歳以上でマイナンバーカードの保有を前提とさせていただきます。本年10月からの事業開始を予定してございます。

次に、ご質問の2点目、事業の見通しについてですが、まずは高齢者をはじめとする市民の皆様が利用しやすい公共交通の環境を整えることが第一だと考えてございます。

次に、例えば自宅からバスの停留所までの移動の支援や市内の都市計画エリア内の循環バスなど、新たな公共交通の導入可能性の研究、利用状況等に応じた路線バスダイヤの変更や便数の調整等の研究に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、AIやIoTの新たなモビリティサービスの研究や、将来的にはMaaSの導入に向けて取り組み、公共交通の可能性について研究する第一弾としてまいりたいと考えてございます。

平成17年3月にむつ市が市町村合併を行ってから、今年で16年目を迎えます。合併により本市は県内最大の行政面積を有することになり、郊外部にお住まいの、特にご自分で移動手段を持たない高齢者の方が医療機関や公共交通が集積する市の中心部へ移動する際の支援について、重大な課題となっておりました。そうしたことから、高齢者の方に住み慣れた地域での生活を大切にしてほしいという思いより、路線バスの無料化について検討を行ってまいりました。

事業の実施により、市内の中心部にお住まいの方はもちろんのこと、市内のどこにお住まいの方でも平等に市の中心部へアクセスができるようになります。そして、そのことは市町村合併の一つの大きな成果であるとも認識しております。

高齢者の方々がこの住み慣れたむつ市で長生きしてよかったと、お年寄りの方の皆様の笑顔が輝くような取組としたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） 使用済燃料中間貯蔵施設に係る動向についてのご質問の1点目、立地協定についてお答えいたします。

使用済燃料中間貯蔵施設については、平成17年10月に青森県、むつ市、東京電力株式会社及び日本原子力発電株式会社の4者で県民及び市民の安全安心を確保する観点から立地協定を締結しております。

その内容についてですが、使用済燃料の最終的な貯蔵量は5,000トンであること、貯蔵する使用済燃料は東京電力株式会社及び日本原子力発電株式会社の原子力発電所から発生するものであること、貯蔵建屋の使用期間は建屋の供用開始の日から50年間とすること、貯蔵容器の貯蔵期間は建屋の使用期限内とし、容器を建屋に搬入した日から50年間とすること、使用済燃料は貯蔵期間の終了までに貯蔵施設から搬出することなどを定めております。

次に、ご質問の2点目、受入先及び搬入時期についてお答えいたします。受入先についてですが、リサイクル燃料備蓄センターに使用済燃料の搬出を計画している原子力発電所は、東京電力ホールディングス株式会社の柏崎刈羽原子力発電所、使用済燃料の貯蔵量は2,370トン、日本原子力発電株式会社の敦賀発電所、使用済燃料の貯蔵量は630トン及び東海第二発電所、使用済燃料の貯蔵量は370トンとなっております。

また、使用済燃料が搬入される時期についてですが、使用開始前の最終使用前検査の前に搬入されると伺っております。

次に、ご質問の3点目、操業開始及び安全協定

の締結の時期についてお答えいたします。操業開始の時期についてであります。リサイクル燃料貯蔵株式会社の計画では、2021年度中を見込んでいと伺っております。

また、安全協定についてであります。原子力規制委員会において策定された安全基準を満たしていることが確認された上で締結されるべきものと考えております。設工認の認可後、県から具体的な目標時期が示され、当市も含めて県や原子力事業者が協議を重ね締結するものと認識しております。

次に、ご質問の4点目、国及び電事連の動向についてお答えいたします。昨年12月18日、梶山経済産業大臣の命を受けた資源エネルギー庁の小澤典明首席エネルギー地域政策統括調整監及び電気事業連合会の清水成信副会長と面会した際、清水副会長から、むつ中間貯蔵施設の共用利用の検討に着手したいと考えているとお話がありました。これに対し市長からは、そもそもの中間貯蔵の懸念事業が解決されない以上、共用化ありきの議論はできないということを申し上げており、それ以上の動きはございません。

具体的な動きがない中で、これまでの一連の報道に対し、当市としては一貫して共用利用案なるものは存在しないということを発信し続けております。

昨年12月18日の時点では、電気事業連合会は検討に着手したいとしているにすぎず、その時点では未着手なはずで、市としては、検討に着手することすら否定しておりますので、案すら存在しないというのは自明の理と考えております。にもかかわらず、そのような案が存在するかのようになり歩きしているというような構造はあり得ないことだと繰り返し申し上げます。

市民の皆様には、本事業に対する不安感や不信感を抱いた方もいらっしゃると思っておりますが、市と

いたしましては、長年にわたって築き上げてきた地域と事業者との信頼関係、そして本事業そのものへの信頼が損なわれることのないよう、今後も毅然とした態度で取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 8番。

○8番（山本留義） ご答弁ありがとうございます。

再質問については、大きな2つ目の公共交通のほうからさせていただきますが、特にこの1年の中で速やかにこういう事業をしてくれたことは、心から感謝したいと思います。

そこで、まず私が一昨年に質問した思いというのは、私はここにもう70年近く住んでいて、二十歳頃から仕事をして、私は仕事場がむつ市の中心部でありました。そして、自宅がここから13キロぐらい離れた先ほど言った大字奥内字浜奥内ですけれども、街と地域の格差を感じていたのが私の議員になる大きな一つの力でありました。

そういう意味において、市長にちょっと聞きたいのですけれども、むつ市の中心部には病院とか図書館、体育館、大型ショッピングセンターとか、人々が暮らすそれなりの普通の生活ができる施設があって、それは私も中心部としてはそれなりに感じているのですけれども、市長はこの7年、本当にむつ市全般の場所をくまなく歩んで、恐らく地域地域の声を伺ってきたと思うのです。ふるさとに遠く離れて住んでいる、先人たちが耕したその地域を守る、また先祖のお墓を守る、様々な形の中で、そこに残らざるを得ない人もいると思うのですけれども、その中心部から遠い距離の町内にいる人たちは、中心部と比較して、このメリットというのはどういうことがあると感じていますか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） メリットということ、中心

部、どの辺までが中心部かということはありませんけれども、以外に住まわれている方のメリットということについてお答えいたします。

私自身も、地方と、それから都市の格差というものの是正ということが自分自身の政治の原動力であります。それは、まず申し上げたいと思います。東京は日本の中では都会です。また、あるいはニューヨークというのは世界の中でも大都会だと思えます。そういったところで暮らしてきて、仙台市でも暮らしましたがけれども、あるいは仕事もしてきましたけれども、そういうところにいると、高い建物が空を切り取って、狭い空の中でほとんど誰とも関わることなく、システムの一部として暮らしているという、そういう印象がありました。ただ、むつ市は切れ目のない空があって、広い海があり、そして豊かな山を背に、近所の人たちとむつみ合いながらと言うのでしょうか、励まし合いながら暮らすことができるというふうに思えます。

中心部とそれ以外ということでは、それは都市も地方もむつ市の中もそうなのですが、生活には不便があるかもしれません。ただ、そのことは私たちの力で少しずつ解決していくことだと思っています。

ただ、やはり中心から離れれば離れるほど、本当にむつ市らしさというもの、あるいはむつ市の風というものを感じながら人生の豊かな時間を過ごせるということが、私は地区地区に行っているところであると思えますし、なかなかその中にいると不便さだけを感じる部分はあるかもしれませんが、私自身が本当にむつ市が素晴らしいと言えるのは、まさにその中心部以外のところの、中心部もそうですけれども、含めて全体でそのようなむつ市の風を感じられるところが素晴らしいところだというふうに理解をしています。

○議長（大瀧次男） 8番。

○8番（山本留義） 市長から、風を感じると。

実は、先日むつ市で高潮警報が出て、避難命令が出ました。私は69年生きて、この前の風ほど強い風を感じたことがありません。そういう風も心地よい風なのかどうか分かりませんが。

前から私は、青森県から見れば東京、むつ市から見れば青森県、そういう意味では地方がどうしても遅れていると感じるのが当たり前なのです。むつ市においても、その地域は感じるのです。市長が思っているように、そういう格差の是正に向けて、今後大いに取り組んでいただきたいということをまず要望しておきます。

次は、1つ目の中間貯蔵に関わる動向であります。まず最初に、立地協定についてでありますけれども、部長のほうから簡潔に答弁がありました。部長、その立地協定書の中にあるかないか、私はそれ見ていますので、再質問をするのですけれども、施設に入る燃料5,000トンと。それで、例えば2010年から1期目の3,000トンの工事が進んでいて、当初の計画ですと、10年ぐらいをめどに、あとの2,000トンを建設するということで私は理解しているのですけれども、その辺については、部長、どうなのですか、お答えください。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

2棟目の建設ということになりますけれども、当初会社のほうから提出された資料に基づきますと、年間200トンから300トン程度の使用済燃料を4回に分けて搬入するということになりますので、年間大体300トン入るということであれば、10年間で3,000トンがいっぱいになります。10年たてば2棟目の建築に入るであろうということになりますので……

（「はい、分かりました」の声あり）

○企画政策部長（松谷 勇） はい、そのとおりだ

と今は認識をしております。

- 議長（大瀧次男） 8番。
- 8番（山本留義） 2010年に1期工事が進められて、そうなればもう2期工事が今年、令和3年度からでも始まることになっていて、実はこの10年間、その燃料が入ったとすれば、私どもむつ市にもそれなりの核燃料税、税金が入ってくるのです。それで、このような様々なことがありましたけれども、これは立地協定にうたわれているのかわかりませんが、変更になりますよね、もう。それは、東京電力、日本原子力発電からそういう変更の相談とかあればありましたか。
- 議長（大瀧次男） 市長。
- 市長（宮下宗一郎） 今のご質問は、仮に共用化ということがあったとすると、変更があるということに理解をすればいいと思うのですが、そのようなことはございません。我々としては、この立地協定に基づいて事業をすることを前提にしておりますので、そのことについては確認するまでもないことだと理解をしています。
- 議長（大瀧次男） 8番。
- 8番（山本留義） むつ市側から、なかなかそういう意味では聞けないのですけれども、その遅れることによって、青森県、むつ市、住民が支えたこの財政のことを考えれば、やっぱりそういうことはきちんと説明をするべきだと私は思いますけれども、市長はどうですか。
- 議長（大瀧次男） 市長。
- 市長（宮下宗一郎） 今の質問というのは、共用化とかそういう話ではなくてという……
- （「当初の計画からずれているもの
のですから、その説明」の声
あり）
- 市長（宮下宗一郎） なるほど。当初の計画からずれていることの説明が東京電力からあるかということについては、ございません。毎年、ほぼ毎

年になりますけれども、事業が遅れるということについては、これはRFS社のほうからは、我々に対しては説明があるというふうに認識をしています。

- 議長（大瀧次男） 8番。
- 8番（山本留義） 立地協定は、RFS社さんではないですよね、東京電力と日本原子力発電。何でRFS社さんがそこに出てくるのか、市長、その辺の説明をお願いします。
- 議長（大瀧次男） 市長。
- 市長（宮下宗一郎） 立地協定を締結した際には、まだRFS社というものが存在していなくて、この立地協定の趣旨については、その設立した時点でRFS社が引き継ぐということになっておりますので、現在ではこの立地協定の当事者として理解を私たちとしてはしております。
- 議長（大瀧次男） 8番。
- 8番（山本留義） ちょっと微妙なのですけれども、そういう形で理解します。
- 次に、2つ目の受入先と搬入時期についてであります。今部長の答弁で、受入先については東京電力の柏崎刈羽原子力発電所、日本原子力発電の敦賀発電所及び東海第二発電所となっているということで説明をしましたよね。私の当初の認識で、東京電力の福島原子力発電所の使用済燃料も計画には入っていたはずなのです。どうしてそれが抜けたのか、説明をお願いいたします。
- 議長（大瀧次男） 企画政策部長。
- 企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。
- 当初福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、当然東京電力株式会社の原子力発電所ということになりますので、その2施設も含まれていたとは思いますが、東京電力ホールディングス株式会社では、福島第一原子力発電所の事故のほうを受けまして、福島県にある使用済燃料というよりは、今は柏崎刈羽にある使用済燃料を計

画としてむつ市の中間貯蔵施設のほうに持ってくるといような考えでいるということを伺っております。

○議長（大瀧次男） 8番。

○8番（山本留義） 今部長から、思いますがということでもありますけれども、これは思うのではなく、事実ですよ、福島の。

それで、私ども今、原子力規制委員会に、リサイクル燃料備蓄センターの設工認の申請を、最後のというか、供用開始に向けて頑張っているのですけれども、3,000トン。今部長の説明では、東京電力、柏崎刈羽原子力発電所、それと日本原子力発電株式会社で3,700トンですかの使用済燃料があるということよろしいのですか。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

2020年3月末時点における柏崎刈羽原子力発電所の使用済燃料は2,370トン、敦賀発電所の使用済燃料は630トン、東海第二発電所の使用済燃料は370トン。これは、2020年3月末時点の数字ということになります。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 8番。

○8番（山本留義） 当初計画したものをきちんと説明に来ないで、今私どもむつ市が5年間で、今特別委員会もあるのですけれども、5年間で37本。ということは、幾らですか。400トンですか、大体。何で3,000トンもあるのに、5年間で37本しか持ってこないのですか。その辺はどういう説明を受けているのですか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

我々としては、たくさん持ってこいというふうな話なのかどうかということがまず第1点目と、それから事業者の計画に基づいて新税のほうの企画はしておりますので、その計画に基づいた本数

というか、トン数について現在お示しをしているという状況にあります。

先ほど部長が答弁したトン数というのは、2020年3月末ですので、原子力発電所が再稼働すれば当然増えていくものだというふうに私どもとしては認識しています。

○議長（大瀧次男） 8番。

○8番（山本留義） 先ほど部長は、年間に200トンから300トンという話をしました。これは、むつ市からではなく、東京電力からそういう話があったのです。それをいつの間にこういう形にすり替えたの。中間貯蔵施設ができれば3,000トン運べるのです。何でできる前にそういうことがなされるのか、ご答弁お願いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 事業計画がどのように変わってきたかというこの推移ということについては、改めて私どものほうから確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（大瀧次男） 8番。

○8番（山本留義） 3項目めは、これはそれぞれからのことですから、搬入時とか安全協定は。

4項目めの国の動向とかに入るのですけれども、例えば東京電力と日本原子力発電で3,000トン以上あるのに、これ私どもとの約束として、それを説明もしないで、何で電気事業連合会で関西電力の話になるのか、私はとても理解できないのです。

市長、私どもむつ市と平成9年度頃から動き出した東京電力の中間貯蔵の件、今市と東京電力の信頼関係はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 東京電力との信頼関係ということについてのご質問でありますけれども、現状、中間貯蔵事業に関して日常的にコミュニケー

ションを取っているのは、これはR F S社でありまして、特段この中間貯蔵事業について東京電力とやり取りが日常的にあるかといえば、ほとんどないというような状況でございます。

○議長（大瀧次男） 8番。

○8番（山本留義） R F S社ももともと東京電力の社員ですね。でも、私ども立地したときには、東京電力と言えば世界のトップ企業でありまして、誰でもそういうことは知って、そういう会社だから私どもも、しんからこのむつ市の発展を期して信用できるということで様々な活動をしました。しかしながら、今の国、電気事業連合会の動きを見ても、その動きの前に当事者の東京電力は市長のほうに何かの情報を持ってきましたか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 特に東京電力からの情報提供はありません。

今回の一連の動きに関して申し上げれば、電事連さんがですか、電事連とあえて言わせていただきますけれども、共用化案に着手したいという申入れがあったということですが、その電事連の中に入っている企業である東京電力さんが、東京電力とあえて申しますけれども、東京電力が何らそのことに関与していないというのは、そもそも論理矛盾であろうと、私自身もそのように感じます。

○議長（大瀧次男） 8番。

○8番（山本留義） 堪忍袋の緒が切れ始めています、本当にひどいですね。自分たちの使用済燃料が、いろいろあったけれども、むつ市に3,000トンの施設をつくった、そこに入れるということで計画を立てながら、いつの間にその施設をすり替えるようなことになったのでしょうか。そういう意味では、ずるずる、ずるずる説明もしない東京電力に対して、市長、どういう思いがあるの。思いの端をちょっとでもいいから聞かせてください。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 山本議員のご指摘のとおり、立地協定の当事者であるということは、R F S社もそうですが、協定を締結したのは東京電力でありますし、また今回の電気事業連合会という中では東京電力がその中に入っているということだと思います。そのような中で今に至っても説明がないということは、そもそもこの共用化案というのが論理的に矛盾しているということもありますし、まさに案にすらなり得ていないということだというふうに私が理解するその根幹、核心に当たる部分だというふうに思います。

東京電力さんへの思いということを議員から言われましたが、私は特に何もありません。というのは、説明があるならば来るべきなのは先方であって、私から説明を要求するものでもない、このように理解しています。

○議長（大瀧次男） 8番。

○8番（山本留義） 市長はそういう態度を取るべきだと私は思っています。決してこっちから行く、そういう問題ではないと理解しています。

私は、東通村の東京電力、東北電力の原子力発電所誘致のときに、東通村の体育館で賛成討論をしました。そして、その後むつ市の中間貯蔵。先人たちがこの地域でそれなりの生活安定をしていくために選んだこの政策、とてもではないが、ばかにしているのではないのか。とんでもない話です。立地するまでそれなりに話をして、立地したら、全然来ない、今の市長のお話を聞いても。おかしくないですか。これ国策だし、何で東京の、ごみとは言いません、東京の人が使った電力の使用済燃料をここに押しつけたときに、電力会社はそれ相応の地域に対する思いを考えてほしい。

私は、本当に東京電力は、こういう事故を起こして、分かりませんが、世界のトップ企業と思っていました。前も議会の中でリサイクル燃料貯蔵株式会社に寄宿舎の土地を提供しても使用

料を払わない。事故が起きて、地域に貢献するという形の中で進んできて、自分たちはむつ市に住所があると言いながら、社員の住所も東京に置きっ放し。言え言った人が悪いのだけれども、私はその施設をもってこの市民の暮らしをよくしたい、むつ市を発展させたい、そういう思いであります。様々な形の中で、私も当初推進ということで批判を受けましたけれども、自分は自信を持って、この施設をもって、東通村も含めたむつ下北の発展を望んでいる。一方では、東京電力が、新聞報道です、東通村に5年間で30億円、東京電力も同じくそういう形の中で進んでいる。とてもではないが、私は中間貯蔵施設を進める、本当に中心的にいましたから、この先進めますよ。でも、こういうやり方では、とても納得がいかないのです。

それで、市長、市長の答弁にあるのですけれども、これ市長の言葉です。私からは、そもそも中間貯蔵事業の懸念事項が解決されない以上、共用化ありきの議論はできないという話があるのですけれども、この中間貯蔵事業の懸念というところは、市長はどのような形の中でこの言葉を使ったのか。

- 議長（大瀧次男） 山本議員に申し上げます。
申合せ時間ですので、最後の答弁とさせていただきます。市長。
- 市長（宮下宗一郎） 懸念、様々ございますけれども、やはり搬出先がどこになるのかですとか、いつ搬入されるのかですとか、この事業が安全に進むのかとか、様々な懸念があると考えてございます。
- 議長（大瀧次男） 8番。
- 8番（山本留義） 市長、この事業を成功させるために、市長は知っていると思うのだけれども、当時のむつ商工会議所の鷹架会頭をはじめ70団体、そして180の企業、個人がむつ市をよくしよ

うと、そういう思いから、1か月で2万余りの賛同署名を受けているのです。当時むつ市の人口は5万四、五千人です。有権者数が4万10人でしたか。それを2万393名でしたか、集めてむつ市を思ったのです。ところが、それからもう十何年。鷹架会頭とか、そのほかの方々が自分たちが目指したむつ市の発展を見ずして亡くなっているのです、市長。この思いは、先人たちの思いは、きちんと国、東京電力、電気事業連合会にも伝えて、どうか市長の強い政治の中で、リーダーシップの中で先人たちの思いをきちんと完成させてください。お願いして、質問を終わります。

- 議長（大瀧次男） これで、山本留義議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

- 議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎杉浦弘樹議員

- 議長（大瀧次男） 次は、杉浦弘樹議員の登壇を求めます。3番杉浦弘樹議員。

（3番 杉浦弘樹議員登壇）

- 3番（杉浦弘樹） 皆様こんにちは。一般質問3日目、午後最初の一般質問となります。3番杉浦弘樹です。むつ市議会第247回定例会において、通告どおり3項目4点について一般質問を行います。市長並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

1項目めは、雪対策についてです。今冬は、全国各地で積雪が多く、特に北陸地域では断続的な降雪による大規模な交通障害が発生し、解消されるまでに多くの時間を要したほか、むつ市でも年

末から年始にかけてほぼ毎日の降雪や、1月の連休には、非常に強い暴風雪により積雪量が増え、市では5年ぶりとなる豪雪対策本部を設置し、連日昼夜問わずの除排雪作業に対応し、非常に苦勞されたことと思います。

私自身も連日降り続く雪を片づけるうちに、疲勞が出たのか、体調を崩したり、集中力が切れ、屋根の雪下ろし中に高いところから落ちてけがをしたりと、大変な冬を過ごしました。今冬は、行政や企業、そして市民も本当に雪に苦勞した冬であったものと思われま。

そのような中、市では除排雪や雪による苦情や相談も多かったのではないのでしょうか。私のところにも、雪による相談が数多くありました。その中の一部ではあるのですが、自宅前の融雪溝が流れずに雪が捨てられないため、自宅周辺の歩道除雪や近隣の高齢者宅の除雪、自宅の除雪もできるような制度がないのかといった相談が、市内に住む方から数件ですが、相談がありました。今冬のように断続的に雪が降り続きますと、行政の力だけでは瞬時には解決できず、市民生活に必ず影響が出ます。こういった部分を最小限に抑えるためにも、行政と市民の協働による雪対策が必要ではないかと考えます。

積雪量が多い地域では、様々な雪対策を講じた制度が数多くあり、また地域の特色を生かした制度も数多くあります。むつ市でも行政と市民の協働による雪対策のための制度として、小型除雪機貸出制度というものがあるようですが、どういう制度なのかをお伺いいたします。

2項目めは、地域公共交通についてです。市では、昨年4月に企画政策部内に公共交通を専門に担う交通政策課を設置しました。人口減少が進む中、住民のライフスタイルの多様化や生活ニーズの変化、地域を取り巻く環境の変化に対応するため、地域公共交通の在り方を専門的に取り扱うこ

とは非常に重要であると考えます。

地域公共交通は、道路や上下水道などの社会基盤施設と同様に考える必要があると言われていま。車社会の普及に伴い、利用者が減少し、地域公共交通に頼らない生活が広がる中、車を利用できない年齢層は移動が制限され、生活に支障を来すため社会基盤施設として整備していくべきだということです。また、近年は免許を返納する高齢者が増える中、高齢者の移動手段を確保することは喫緊の課題であります。

そのような中、交通政策課では、この1年間で早速対策を講じてきました。マイナンバーカード取得の75歳以上の市民を対象に路線バス運賃の無料化や、むつ一協野沢間のJRバスの増便、川内一湯野川間のバス運行時間見直しなど、地域の実情に合った政策を行っております。

私は、住みやすく住民に優しい地域社会の構築が地域公共交通に求められる役割と考えております。今後交通政策課では、住みやすく、住民に優しい地域社会の構築に向け、今後の地域公共交通の対策はどうするのか、1点目の質問としてお伺いいたします。

2点目は、75歳以上の市民を対象に市内バス運賃無料化の事業を行うに当たり、なぜマイナンバーカード取得を利用条件としたのかお伺いいたします。

3項目めは、使用済燃料中間貯蔵施設の共用化案の報道についてです。このことについては、原田議員、山本議員もこのたびの一般質問で取り上げており、私の質問が重複することがあると思います。しかし、私も多くの議員と同様に、今回の件は地元を軽視した報道であり、納得がおりません。市長も記者会見や議会で考えをお話ししておりますが、2月12日に関西電力が福井県に中間貯蔵施設の共用化案を提示したということについて、再度市長の見解をお伺いいたします。

以上、3項目4点を壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、雪対策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、地域公共交通についてのご質問の1点目、今後の地域公共交通の対策についてお答えいたします。市の今後の交通政策につきましては、市内バス運賃無料化の事業を第一弾として、まずは高齢者をはじめとする市民の皆様が利用しやすい公共交通の環境を整え、公共交通利用の促進を図り、利用状況等にに応じたダイヤの変更や便数の調整等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、AIやIoT等の新たなモビリティサービスの研究や、将来的にはMaaSの導入に向けて取り組み、公共交通の可能性について追求してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

そのほかにいただきましたご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 雪対策についてのご質問、小型除雪機貸出制度についてお答えいたします。

市では、冬期間の通学路等の歩道を確保するため、市で所有する貸出用小型除雪機6台及び運搬用軽トラック2台を活用し、町内会など地域の皆様に貸出ししております。

小型除雪機の利用状況につきましては、その年の降雪状況により大きく変動いたしますが、平成27年度49件、平成28年度52件、平成29年度19件、平成30年度4件、令和元年度は1件となっており、今シーズンは4件のご利用をいただいております。

この貸出制度は、むつ市総合経営計画に冬期間の安全な道路環境の確保として位置づけ、通学児童や歩行者の通行確保のため歩道除雪及び道路の寄せ雪などの除雪を目的としておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） 地域公共交通についてのご質問の2点目、75歳以上の市民を対象に市内バス運賃無料化の事業を行うに当たり、なぜマイナンバーカードの取得を利用条件としたのかについてお答えをいたします。

本事業の実施に当たり、本人確認と不正利用防止等の観点から身分証明書が必要であると考えております。顔写真付きのマイナンバーカードは、運転免許証の所有の有無に限らず、全ての年代の皆様がご本人の費用負担がなく、かつ市の財政負担もなく取得できる公的な身分証明書であり、取得後に保険証などの活用も進められていることから、マイナンバーカードを乗車証として本事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、使用済燃料中間貯蔵施設の共用化案の報道についてのご質問、2月12日に関西電力が福井県に中間貯蔵施設の共用化案を提示したという報道に対する見解についてお答えいたします。

市といたしましては、2月13日にむつ市政記者会を通じて、関西電力が当市に対して共用化案を提示した事実はなく、また電気事業連合会としての検討についても、明確に共用化ありきの議論はできないとお伝えしております。よって、共用化について認めた事実も、議論を開始している事実もございません。

このような中、関西電力が福井県に対し、当市に立地する中間貯蔵施設を県外搬出先の候補地の一つとして提示すること、あるいは共用化がその選択肢の一つとなることはあり得ないと考えております。

なお、福井県における関西電力の原子力発電所の再稼働については、当市に立地する中間貯蔵施設の在り方と一切関係ないものと理解をしております。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ご答弁ありがとうございます。それでは、順番に再質問を行います。

まずは、小型除雪機貸出制度について再質問いたします。今の制度は、歩道除雪のための制度であるというご答弁をいただきましたが、積雪が多い地域では、行政で地域事情に合った制度がいろいろございます。その中で、秋田市で行っている小型除雪機貸出制度は、むつ市の制度より利用範囲を広げた形で制度のほうを行っております。ホームページにも記載されていますが、使う際の燃料は利用者が負担するということや、機械を運転する際は講習を受けることなど規定はあるものの、借りたい町内会等に除雪機を貸し出して、除雪によって狭くなった道路の拡幅や玄関先の除雪、敷地内や駐車場の除雪も可能であると記載されています。

私は、秋田市のように利用範囲を広げることにより制度を利用する方が増えるのではないかと考えておりますが、ぜひ制度変更のほうを検討してほしいと私自身考えておりますが、市の考えはどうか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お答えいたします。

秋田市の例のほう、今お話をいただきましたが、多分秋田市の制度は、趣旨や目的がむつ市の制度とはちょっと違っているのではないかというように思います。むつ市の制度におきましては、除雪機の貸出しのみならず、ガソリン代も市が負担をして、道路の除雪、歩道の除雪を対象としております。個人の敷地は対象としておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 了解いたしました。それでは、違う視点で質問いたします。

貸出制度のほかに、補助という形で制度を実施している自治体もあります。行政と市民が協働で雪対策を行うための施策として、町内会が除雪機を購入する際に、秋田市のように除雪機を使用する際に範囲を広げて使うことを可能とした購入補助の制度をつくることはできないのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

町内会に対します小型除雪機を購入するための補助金制度、除雪に特化した制度をつくることはできないかについてお答えをいたします。町内会からは、これまで様々なご要望等をいただいておりますが、現在個人宅の除雪までを目的とした小型除雪機を購入に対するご要望等はいただいております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 町内会での購入要望はないということでした。しかし、今後こういう購入要望が町内会からあった際は、ぜひこういう制度、雪による市民生活に支障を来す部分から早期に解消することができる手段の一つと私自身考えておりますので、ぜひ要望があった際はご検討いただくよう要望のほうを述べまして、次の質問に移ります。

地域公共交通について、今後の地域公共交通の対策について再質問いたします。今後の地域公共交通の対策はどうするのかという部分で、今回のバス運賃無料化について、対象年齢を今後下げることあるのか、また下げるとすればどこまで下げるのかお聞きします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、この制度をしっかりと運用してからのお話だと理解していただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 了解いたしました。地域公共交通のことについては、旧むつ市内の住民の方からの相談も多いのですが、大畑地区の方からも相談を受けることが多いです。現在大畑地区は歯医者がないため、受診する際、むつ地区の歯医者に通わなければいけないのですが、高齢者の多くは便数を増やしてほしいとか、市内の走るルートを考えて利便性を高めてほしいといった声が聞こえます。こういった地域住民の声を正確に聞き、的確な地域公共交通の対策を打ち出していくためにも、多くの住民からアンケート調査などを行う必要性があると考えますが、市の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） 今後アンケートを実施してみてもというご質問に対してお答えいたします。

アンケート調査につきましては、これまで平成29年度に下北地域公共交通網形成計画を策定する際に、市内在住の18歳以上の男女4,477名を対象に郵便配付によるアンケート調査を実施しております。今後につきましても、必要に応じ、アンケート調査等を通じて住民の皆様の声を施策に反映できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ぜひ今後も、このアンケート調査に関しては行っていただきたいと思います。

それでは、2点目の75歳以上の市民を対象に市内バス運賃無料化の事業を行うに当たり、なぜマイナンバーカード取得を利用条件としたのかお伺いした部分の要望のほうをさせていただきます。

佐藤武議員の再質問でもありましたが、今回のマイナンバーカード取得には否定的な考えの高齢者も一定程度いる模様で、私のところにも、なぜマイナンバーカードが必要なのかといった声が寄せられました。しかし私は、行政がマイナンバーカードの取得率を上げることは理解できます。

市は、今後公共交通の再編に結びつけたいと考えているようですが、高齢者だけでなく、ぜひ市内の高校にバス等で通学する生徒たちにもこのマイナンバーカードを取得していただき、そして適用できるよう今後市のほうでも検討いただくことを要望いたしまして、次の質問に移ります。

それでは、3項目目の使用済燃料中間貯蔵施設の共用化案の報道についての再質問を行います。市長は、5点ほどある懸案事項の一つとして、全国の使用済燃料の受皿になる必然性がむつ市にはないと言いましたが、私もこの考えはそのとおりだと思っております。エネルギー政策は国策であるわけですが、同じく沖縄の基地問題も国策であり、沖縄の基地負担軽減のため、全国で負担を負うべきという議論があります。私は、これと同様に、全国の使用済燃料は国全体で負うべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

国全体の使用済燃料の考え方については、これは国がしっかりと考えていただくということだと思っています。私たちは、繰り返しになりますが、立地協定に基づく中間貯蔵事業を推進していく立場、推進というか、協力していく立場にあるというふうに理解をさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 了解いたしました。

核のごみ捨て場ではない、最終処分場ではないという懸案事項について、市またはむつ市民が納得するためには、何をもって確信が得られると考

えているかお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

まずは、国や事業者により、地域に対して説明が行われ、その上でむつ市議会等において議論がなされることが大前提であると思っております。そのことがない限り、市民の皆様、私たちも含めて懸念事項が解消されるということはないと考えております。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ぜひ市長には、今回の共用化案には、むつ市のためにも、今後も毅然とした態度で臨んでいただくよう私からお願いを申し上げます。今回の一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、杉浦弘樹議員の質問を終わります。

ここで、午後1時35分まで暫時休憩いたします。

午後 1時25分 休憩

午後 1時35分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎野中貴健議員

○議長（大瀧次男） 次は、野中貴健議員の登壇を求めます。5番野中貴健議員。

（5番 野中貴健議員登壇）

○5番（野中貴健） こんにちは。一般質問3日目、ラストバッター、5番、市誠クラブの野中貴健でございます。むつ市議会第247回定例会に当たり、通告に従いまして、2項目7点の質問をさせていただきます。理事者各位の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

東日本大震災から10年目を迎えようとしています。改めて震災で亡くなられた方々のご冥福をお

祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今でもあの日の暗く寒い夜のことを忘れることはありません。甚大な被害を受けた各自治体の復興がまだ完全に終わらない状況が続く中、誰が10年後の今を想像できたでしょうか。新型コロナウイルスが世界中にさらされて1年以上が経過し、いまだに終息の兆しが見えない状況が続いています。その影響は計り知れず、リーマンショック、東日本大震災時より影響は大きいと言われ、例外なくむつ市も影響は大きく、厳しい状況が続いております。

まちへ出て、事業者さんの声を聞きますと、前年度と比べて売上げが下がっている店がほとんどで、いつまでこの状況が続くのか、恨み節を聞くことがほとんどです。しかし、その一方で、むつ市議会157回臨時会において議決しました総額11億円にも上るむつ市緊急経済対策については、本当に助かったとの声もたくさんいただいております。一日でも早く、以前の日常を取り戻すことを多くの人たちが望んでいる中、国内でも待望のワクチン接種が2月17日より医療従事者から始まり、ようやく希望の光が見えてきたことに安堵しているところです。

むつ市においても、「プロジェクトG」を立ち上げ、早期にワクチン接種ができる体制を整えており、個別接種で市内21か所の医院、集団接種でむつ、川内、大畑、脇野沢地区で各1か所ずつ、平日の夜間対応で1か所の施設を確保し、広いむつ市ではありますが、ご高齢者の方々に対しても配慮した体制が構築されたものと思っております。2月19日には、集団接種会場においてのシミュレーションをいち早く行っており、あとは一日でも早いワクチンの到着を待つばかりです。

しかし、当然のことながら、希望の光、ワクチンを接種できた場合でも、新しい生活様式を実践

し、感染症対策を徹底していくわけですが、それでも安心材料が増え、市民の皆様も買物、飲食に出かける機会も増え、そしてしばらく会えなかった遠くにいる家族や友人に会えることも、そして昨年余儀なく延期や中止になった数々のイベントが開催できる可能性が少しでも出てくると思っております。

むつ市のワクチン接種の工程表では、10月中には希望する方全員の接種完了を目標としていますが、国が示していますスケジュールもイメージで、4月12日からの65歳以上の高齢者からの接種開始が決まっていますが、不確定要素が多く、今後のスケジュールがどうなるか分かりませんが、一日でも早い希望者全員の接種完了ができることを期待しております。

幸いにも心配していました季節性インフルエンザとの同時流行する気配は今のところありません。厚生労働省によりますと、8月31日から2月14日までの全国の累積の患者数は1,011人、同期間における過去5年間の平均患者数は約111万人で、今期は0.1%未満にとどまっております。

また、小・中・高等学校、保育園、幼稚園に通う子供たちの季節性インフルエンザの昨年同時期の1週間当たりの患者数約2万7,000人に対し、今期は23人、累計でも52人で、青森県では2月28日現在ゼロとなっています。手洗い、うがい、アルコール消毒液、マスク着用の徹底などの効果の現れでしょうが、これからも油断することなく、まだまだ先の見えない問題ですので、健康には十分留意していただきながら、一日でも早く笑顔あふれる日常に戻ることを切に願っております。

それでは、早速質問させていただきます。1項目めの質問として、AED（自動体外式除細動器）についてお伺いいたします。もし目の前で突然人が倒れたら、皆さんはどうしますか。いつでも、どこでも、誰にでも起こる可能性がある心停止、

日本では毎日多くの方が心臓突然死で命を失っています。病院外で急に心臓が停止し、倒れるところを一般市民により目撃された心肺機能停止患者は、年間約2万5,000人おり、その原因のほとんどが急性心筋梗塞で、その直後に致死的不整脈である心室細動、心臓の血液を全身に送り出す場所が震えて血液を送り出せなくなる状態になったためです。その心停止の状態の場合、迅速な心肺蘇生と電気ショックが必要となります。そのようなときに、救急車を呼んだ後、あれば大変助かる医療機器がAEDです。

日本では、救急車を呼んでから到着までの平均が約8.6分、心停止の状態が1分経過するごとに生存率が約7%から10%低下、また心臓が血液を送らなくなると、3分から4分以上で脳の回復が困難と言われております。ですので、救急車の到着を待っている間に傷病者の近くにいる方々が心肺蘇生をできるだけ早く行うことが重要になります。

自宅以外で心停止を発生する割合は約30%で、多い順で公衆の場、道路上、高齢者施設、職場の順で、年間で約1,260人の一般市民の方が倒れているところを目撃し、AEDを使用しております。現場近くにAEDがあるといいのですが、ない場合でも救急車が来るまで心臓マッサージなどの蘇生術を施す必要がありますが、医師でも救急救命士でもない私も含む一般市民が対処するには、現実的にはなかなか難しいと思っております。

AEDの操作は、開けば音声ガイダンスが流れ、操作手順を教えてくれる仕組みになっていますので、いざというとき落ち着いて操作できるよう、万一に備えてふだんからAEDの操作方法、心肺蘇生法などの講習を受けておきたいと思っております。

以上のことを踏まえて、1項目めの質問として、AED（自動体外式除細動器）についての1点目、

市所有の公共施設のAEDの設置状況について、2点目、市主催の屋外イベント等でのAEDの設置状況について、3点目、AEDの設置基準の判断はどのようになっているか、4点目、AEDの講習の状況について、以上4点お伺いいたします。

2項目めに、コロナ禍におけるイベント開催についてお伺いいたします。先に行われました同僚議員の質問と重複する点がありますが、よろしくお伺いいたします。

2020東京オリンピック・パラリンピックの1年延長の例を見るとおり、世界中で各種イベントが中止や延期となり、市内でも数々のイベントの開催が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、余儀なく中止する事態になっています。

大きなイベントを思い浮かべれば、やはり夏まつりになるのでしょうか。東北地方のある銀行のリサーチによりますと、昨年東北夏まつりの中止に伴うマイナスの経済波及効果の試算として、2,600億円以上の経済的損失があり、このうちのほぼ半分、1,200億円以上が青森県が占めるとあります。理由として、青森ねぶた祭や八戸三社大祭などの集客力のある祭りが多いというほかに、夜間に行われる祭りが多く、その明かりのついた山車の運行を見るために、宿泊の需要も多くなるからだという理由を述べていました。

そして、ホテルやバス会社、土産物の製造などは地元資本が多く、観光は県外からの外貨を稼ぐことのできる数少ない産業であるだけに、お祭りなどの中止のダメージは大きいとあります。

また、長く厳しい冬を過ごす青森の人にとって夏まつりは冬を乗り越えるための原動力となっていると言っても過言ではなく、それだけに祭りのない夏は、地元の人たちにとって経済的な影響にとどまらないダメージがあるとも言います。

祭りを含むイベントの中止は、経済に大きな損

失を生むばかりではなく、精神的な支えと人と人とのコミュニケーションさえも奪ってしまう懸念があります。

むつ市の祭りも全くこれに当てはまり、大湊ネブタ、脇野沢祭り、田名部神社例大祭、大畑八幡宮例大祭、川内八幡宮例大祭などの各地区の祭りも関係団体が1年の準備期間を経て短い夏の夜を彩ってきました。

また、県内の代表とされる祭りとの違いは、企業が運営やスポンサーとして関わる体制ではなく、地域住民の方々のご寄附やご祝儀によって運営しているところで、その点からも人口は多くはありませんが、地域に密着した伝統的な祭りが継承されてきたものだと思っております。

経済的損失はもちろんのことですが、昨年続き、もし今年も中止になると、祭りばやし、ネブタばやしの継承や組織の運営資金及び組織に携わるの方々の人離れなどの心配も出てきます。

祭りのことを中心に述べましたが、市はコロナ禍におけるイベントの開催を検討し、昨年9月19日にむつマエダアリーナにおいて、「にぎわいここから！あんしんオータムフェスタ」をむつモデルとして開催し、検温や、3密を避けるための入場制限、定期的に空気の入替えなど対策を講じて開催しておりますので、今年はぜひ屋外イベントでのむつモデルを構築していただき、数多くのイベントが開催できることを期待しております。

以上のことを踏まえて、2項目めのコロナ禍におけるイベント開催についての1点目、市内のイベント中止に伴う経済的損失は、2点目、今年開催予定のイベントの見通しについて、3点目、各地区のお祭り等の開催についての市の見解をお伺いいたします。

以上、2項目7点についてお伺いいたします。

これで壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 野中議員のご質問にお答えいたします。

まず、AEDについてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、コロナ禍におけるイベントの開催についてのご質問の1点目、イベント中止に伴う経済的損失についてお答えいたします。各イベント及びお祭りの中止による経済損失につきましては、経済団体との意見交換等においても、各イベントの中止が飲食業、宿泊業等の観光関連産業のみならず、医療品販売業やクリーニング業など市内の多岐にわたる事業者の皆様にも影響が及ぶものとお聞きしており、市内経済に与える影響が大きく、幅広いものと認識してございます。

次に、ご質問の2点目及び3点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長(大瀧次男) 財務部長。

○財務部長(吉田和久) AED(自動体外式除細動器)についてのご質問の1点目、市役所の公共施設のAEDの設置状況についてお答えいたします。

市が所有する職員が常駐している95施設のうち、小・中学校、大畑中央公園などスポーツ施設、全庁舎の34の施設に、このほか釜臥山観光施設や介護老人保健施設やげんなどの観光、福祉施設など18施設、合計で52施設、65台のAEDが設置されております。

次に、ご質問の2点目、市主催の屋外イベントなどでのAEDの設置状況についてでございますが、市主催の屋外イベントの開催につきましては、そのほとんどが屋内施設に隣接または近接する会場での実施となっておりますことから、AEDが必要な状況になった場合には、屋内施設に設置したAEDを利用することを考えております。

次に、ご質問の3点目、AEDの設置基準の判

断はどのようになっているかについてでございますが、当市ではAEDの設置基準を定めてはございませんが、一般財団法人日本救急医療財団が指針として示し、これを厚生労働省が取りまとめて公表しております「AEDの適正配置に関するガイドライン」を参考に公共施設に設置することとしております。

次に、ご質問の4点目、AEDの講習の状況についてありますが、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により講習会を中止しておりますので、令和元年度の開催状況についてお答えいたします。

AEDの講習会は、下北地域広域行政事務組合の市内各消防署、分署が主催してありまして、消防施設内を主会場のほか民間事業者へ出向いての開催を含め、延べ90回実施し、計1,227名が受講されていると下北消防本部から伺っております。

○議長(大瀧次男) 経済部長。

○経済部長(立花一雄) コロナ禍におけるイベント開催についてのご質問の2点目、今年開催予定のイベントの見直しについてお答えします。

市主催のイベントとしましては、全国では初めての同時開催となります日本夜景サミット及び全国名月サミット、例年実施しております健康づくりを目的とした健康ウォーキング大会、それから斗南藩150周年の記念事業などが予定されており、感染状況等を注視しつつ実施する予定となっております。

また、市内各観光協会が主催する各イベントにつきましても、現時点では例年どおり実施する予定と伺っております。

次に、ご質問の3点目の各地区のお祭り等の開催につきましては、主催する各団体の意思決定が大切であると考えておりますので、主催者に先んじて市が開催についての見解を述べる立場にないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じ

ます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 丁寧な答弁ありがとうございました。何点か再質問させていただきます。

まず、1項目目のAED（自動体外式除細動器）についてですけれども、1点目の公共施設のAEDの設置状況、95か所に対して52か所、62台ということで、大変多く設置している状況が確認できました。その中でですけれども、例えばむつ運動公園や大畑中央公園など広い敷地の中では、そういうところでは複数配備しているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） お答えいたします。

むつ運動公園におきましては2台、大畑中央公園には1台となっております。複数設置している施設としましては、むつマエダアリーナ、むつ市釜臥山スキー場、むつ市役所本庁舎に、また第二田名部小学校をはじめ小学校5校、むつ中学校をはじめ中学校4校の計9か所の小・中学校には2台設置しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。学校関係は、複数結構あるとお聞きしましたので、大変子供たちも安心して学校で教育を受けられるのかなと思いました。

ですが、むつ運動公園のほうには2台あるということでしたけれども、大畑中央公園には1台ということで。なかなか広い敷地なのですが、その設置している場所は、例えば球場、プール、陸上競技場ありますけれども、どちらになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） 大畑中央公園の部分でございますか。ちょっとお待ちいただけますか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 後ほど今の答弁中にお答えさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 分かりました、すみません。

次に、むつ市新型コロナウイルス感染症のワクチン接種計画において、常設会場になりますむつマエダアリーナにあるというのは今確認できましたけれども、例えば川内公民館、脇野沢公民館、大畑地区の総合福祉センター「ふれあいかん」での設置状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

全てに設置をしてございますし、現時点で総合福祉センターにはないのですが、隣の施設にはございますし、またワクチンの接種の際には設置いたします。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 分かりました。ありがとうございます。

2点目のほうに入りますけれども、屋外イベントのほうでは、隣接する施設からお借りといいますか、近くにあるということで確認はできました。そのときに、例えば市のほうで共催もしくは主催でもいいのですけれども、いろんなスタッフがいる中で、例えば有事といいますか、倒れた場合、どこどこにAEDがありますよというのは、そういうガイドラインとかはあるのか、1点お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） お答えいたします。

周知についてということでございますが、屋外イベント会場に近接する施設などに設置しておりますAEDを使用する場合については、現状ではAED設置場所について、スタッフへの周知が図

られておりませんでした。したがって、このことから、今後はイベント開始前に全てのスタッフに対しまして、設置場所について周知徹底を図り、安全の配慮に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほどのご質問、大畑中央公園のAEDの設置場所でございますが、プール棟のある事務所のほうに設置しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。スタッフが周知していなかったということが今まではあったみたいですけれども、せっかく近くにAEDがあるのに、もしそういうときに、「どこにあった」となるのもまた大変ですので、これから十分に検討して周知していただければと思います。

先ほど大畑中央公園の球場ではなくプールにあるということでしたけれども、たまたまですけれども、昨年球場のほうで中学校の野球の試合を見ていて、心臓付近にボールが当たって倒れた子がいたのです。心停止ではないのですけれども、気絶して、けいれんを起こした場面を目撃しました。たまたま消防職員がおりましたので、迅速な対応で数分後には元気になりましたが、これがもし心停止の状態であれば、例えばですけれども、その球場にないのであればプールから持ってくる。結構な距離になりますけれども、その辺のところはどう考えているのか、1点ちょっとお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） お答えいたします。

まずは、大畑中央公園のほうには1台あるということで、それをメインに考えております。

また、先ほど言ったガイドラインは、AEDの

設置場所、心肺停止者を発見してから5分以内に除細動が行える体制が望ましいとされております。したがって、例えば今の症例でいきますと、ちょっと走るのですが、5分以内の距離にあるかと思っておりますので、まずは何かありましたら、真っ先に設置場所のほうに駆け足で駆けつけるということが大事だと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 本当に結構な距離なのですけれども、球場になくても、どこの施設でもそうかもしれないかもしれませんが、例えば野球であれば、その大会を主催している方が、この近くには、付近にはプールにAEDがありますよみたいな告知みたいなものは多分しているとは思いますが、その辺確認していただければと思います。

3点目のほうに入ります。3点目のAEDの設置基準の判断はどのようになっているかに入りますが、総合福祉センター「ふれあいかん」には配備されていないみたいですけれども、高齢者のデイサービスの利用者や多種多様な方が毎日50人以上は多分出入りしていると思います。それに対して必要だと私は思うのですが、これからどうでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） あらゆる場所に必要なので。今回の「ふれあいかん」に関しては、隣に病院がありますので、その病院に設置されていますし、病院には常時看護師さんもいらっしゃいますので、そういう体制は整っていると私どもとしては理解しています。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 分かりました。本当に隣が大畑診療所ですので、その辺も迅速に対応できれば、それでいいのかなと思いますが、備えあれば憂い

なしでもないですけれども、複数配備できなくてもあれば本当にいいのかなと思っていました。もし今後設置できるようなことがあれば、何とかよろしく願いたいと思います。

あと、4点目に入りますけれども、AEDの講習の状況について、年間消防のほうで90回、1,227名ですか、結構参加しているということで、すごい人数が参加しているのだなと思いました。その際ですけれども、例えばAEDのほかにも心肺蘇生法の講習も並行して行われているのか、1点お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） お答えいたします。

下北消防本部で開催しますAEDを用いた各種講習会では、心肺蘇生法の講習も並行して行われていると伺っております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。当然ながら、AEDの講習をやるときは心肺蘇生法もやっているということでしたので、私もできるだけ参加して覚えたいと思いますけれども、なかなか行けるときもないので、これから頑張って参加したいと思います。

一般市民がAEDを使用する回数は年々増えてきています。先ほども述べましたが、年間約1,260人の方が使用していますが、まだ設置数が少なかった10年前は約670人と倍になっています。もしもの場面に遭遇した場合、AEDが必要かどうかの判断にちゅうちょすると思いますが、AEDがあれば電気ショックが必要かどうか判断してくれる機器でもあり、ある自治体では家庭ごみ収集運搬車両に搭載しているところもあります。決して安い品物ではありませんが、市民の命に関わることですので、一台でも多くのAEDが設置されることを要望いたします。

続きまして、2項目めに入ります。コロナ禍におけるイベント開催についてですけれども、先日同僚議員のほうの質問に答弁いただきましたので、特段もう再質問するところがないと言えば怒られますけれども、多分経済的損失の金額は出ないと思いますけれども、相当やっぱり厳しい状況だと思います。

その辺を考えて、私も祭りをやってきた人間です。厳しい中ですが、何とか、3点目に入りますけれども、主催者側と行政と当然ながら主催者側の判断、例えば田名部まつりであれば神社とかになるのですが、主催者と行政と各団体で協議し、ガイドラインができれば、完全な形は無理でも、例えばあくまでも私見です。合同運行が厳しいのであれば、町内運行限定なら各お祭りの開催はできるのではないかと考えます。行政側で積極的な側面的サポート、アドバイスをいただけるのであれば、主催者側も大変助かると思います。

また、国・青森県のイベント開催制限の考え方も少しずつ緩和してきておりますので、広域的なお祭りなどに対し、今現在大きく6点、身体的距離の確保、密集の回避、飲食制限、大声を出さないことの担保、催物前後の行動管理、連絡先の把握とあり、なかなかハードルは高いですけれども、クリアできれば開催可能とありますので、もし協議する場面があれば、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

私も若いときは、田名部まつりに関しては組織の一人として情熱を持って携わってまいりましたので、各組の組頭をはじめ役員の方皆さんにとっても大変つらい思いをしたことは痛いほど分かります。昨年の祭りの中止は、76年前の終戦の年、1945年以来のことでした。現役最後の年の役員もいたでしょうし、祭りばやしを奏でる乗り子としての最後の年だった高校3年生もいたでしょう。祭りを通して地域を学び、祭りを学び、伝統を学

び、人を学び、人生を学んできました。憎きはコロナウイルスです。市長の一般施政方針での「分断」から「結束」、そしてたくさんの輝く「笑顔」のために、今年は魅力いっぱいな数々のイベントが開催できることを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、野中貴健議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明3月9日は工藤祥子議員、佐々木隆徳議員、東健而議員、佐賀英生議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時07分 散会